

# 学校における働き方改革推進計画

～学校の働き方改革で質の高い教育の実現を!!  
子どもと教職員のウェルビーイングの両立～

令和6年4月



草津市公認マスコット「たび丸」

滋賀県 草津市教育委員会

<目次>

第1章 計画策定にあたって	1
1. 策定の趣旨・背景	1
2. 計画期間	1
3. 目標	1
4. めざす姿	2
第2章 「学校業務改善プラン」(平成29年策定)にかかる評価	3
1. 業務環境の改善	3
2. チーム学校の推進	4
3. ボランティアの活用促進	4
4. 市から学校へ依頼する業務の見直し	5
5. 部活動の見直し	5
6. 学校運営体制の見直し	6
第3章 取組の柱と主な取組	7
1. 教職員の意識改革	8
2. 学校運営の見直しとさらなる業務の効率化	8
3. 部活動の見直し	10
4. 多様な人材の活用と人材確保の体制づくり	11
5. ICTの有効活用による校務DXの推進	13
第4章 推進体制	14
第5章 取組の公表	14

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 策定の趣旨・背景

社会の急激な変化が進む中、子どもたちが未来において自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力の育成がより重要視されています。そのためには、現状の学校教育の改善や充実が求められています。本市でも令和6年度からのESD※1の全市的取組と一人一台端末を活用した協働学習ソフト、AIドリル※2などさらなるICT教育の充実を図ることとしています。加えて、近年の社会情勢の大きな変化に伴い、学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校に求められる役割も増大しています。また、学校だけでは解決できない課題も増えています。

このような中、教員の長時間労働が社会問題化し、教員自らのやりがいや健康に悪影響を及ぼしており、学校における働き方改革が急務であります。この問題を解決するために、学校現場からの意見も踏まえながら、「学校業務改善プラン」(平成29年策定)を全面的に見直し学校の業務改善を進めていきます。

## 2 計画期間

本計画の期間は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間とします。

計画期間中であっても、法改正、社会状況の大きな変化などにより大幅な変更を必要とする事象が生じた場合は見直しを行います。

## 3 目標

### 児童・生徒の意識

①「学校は楽しい」「授業がわかりやすい」と回答する児童・生徒の割合の増加

### 教職員の意識

②「やりがいがある」「職場は働きやすい」「幸せである」と回答する教職員の割合の増加

### 超過勤務

③月 80 時間(年間 960 時間)を超える教職員 0% (R4 年度実績:11.6%)

④月 45 時間(年間 540 時間)を超える教職員 40% (R4 年度実績:48.8%)

### 年次有給休暇

⑤14日以上取得 (R4年実績:小学校 13.9日 中学校 11.6日)

「毎月1日、夏季休業中に2日の計14日の取得」を推奨します。

※1 ESD: 持続可能な開発のための教育

※2 AI型ドリル: AIを搭載した個々に適した内容や方法で学習する教材

## 4 めざす姿

学校の働き方改革で質の高い教育の実現を!!

子どもと教職員のウェルビーイングの両立



子どもの表情に、学ぶ笑顔  
が満ちあふれる学校に！

先生が生き生きと  
日々の授業に楽しく  
向かえる学校に！



保護者・地域が  
信頼と安心の目で  
見つめる学校に！

## 第2章 「学校業務改善プラン」(平成 29 年策定)にかか る評価

前プランでは、教育委員会が主体となって行う6つのカテゴリ、20 の事項を設定し本市独自の多岐にわたる取組を進めました。

取組ごとの評価、今後の課題は以下のとおりです。

◎:十分成果がある。  
○:概ね成果がある。継続・充実していく。  
△:改善の必要がある。

### 1 業務環境の改善

(1)	校務支援システムの活用促進	○
(2)	総合教材ポータルサイト「たび丸ねっと」の活用促進	△
(3)	学校徴収金会計業務の適正化	◎
(4)	学校事務の共同実施の推進	◎
(5)	各校における会議の効率化	○
(6)	教育委員会における勤務実態の把握・休暇取得の促進	△

#### □評価

「学校徴収金ハンドブック」を作成し、各校ごとに差異のあった学校徴収金の会計処理のルールを統一したり、事務職員がチームを作り共同作業で事務処理を実施したりすることで校務事務の負担を軽減することができました。

総合教材ポータルサイトについては、教職員の利用を伸ばすことができませんでした。利用が伸びなかった原因としては、必要な資料を即座に検索することが難しいシステムであったこと、インターネットで全国の優れた学習指導案を検索・閲覧できるサイトが増えたこと等が考えられます。

#### □今後の課題

出退勤の管理については、勤務実態の把握ができ教職員の意識改革の一助となっているものの、勤務時間の把握のみで集計作業ができない、注意喚起システムがないなどの課題があり、システムの更新・改善が必要です。

教員の校務については、引き続き校務支援システム等の活用により校務 DX※を促進することで、成績処理等の校務事務の負担を軽減することが必要です。

## 2 チーム学校の推進

(1)	県による配置を上回る教員やスタッフの配置	○
(2)	市費によるスタッフの配置	○
(3)	養護教諭不在時の学校支援システムの構築	◎

### □評価

少人数指導やいじめなどの問題行動への対応等を図るため、県費による配置に加え、市費でも教員やスクールソーシャルワーカーを配置することや、学校司書、看護師、ALT(外国語指導助手)、JTE(日本人英語指導助手)、ICT 支援員、教室アシスタント、インクルーシブサポーター、学校図書館運営サポーター等のスタッフを市費で配置することで「チーム学校」の体制を強化することができました。

修学旅行などの宿泊を伴う学校行事などの引率のため養護教諭が不在時に、あらかじめ教育委員会に登録されている養護教諭免許保持者または看護師免許保持者を学校に派遣することで、業務環境の改善を図ることができました。

### □今後の課題

引き続き、市費によるスタッフを配置し、児童・生徒の学習活動支援や不登校児童生徒支援、担任の校務支援の補助を行うことで、教員がより一層子どもと向き合い、教材研究や生徒指導・教育相談等に注力できる体制の整備を図る必要があります。

## 3 ボランティア活動の促進

(1)	地域住民によるボランティア活動の促進	△
(2)	学生ボランティア派遣システムの構築	◎

### □評価

教育委員会で登録制のボランティアバンクを作り、教職への関心や社会貢献への意欲がある学生が学校支援活動に参加するシステムを構築し、学校からは「助かっている」、学生の声として「学校現場のことがわかり貴重な体験になった。」と高評価でした。

### □今後の課題

学校と地域をつなぐパイプ役である地域コーディネーターが中心となり、必要な学校支援活動の調整を行い、地域住民によるボランティア活動を促進しました。しかし、市内の全学校へと広まらず、学校間の格差があります。今後は、好事例を収集し、全小中学校に啓発する必要があります。

## 4 市から学校へ依頼する業務の見直し

---

(1)	教育委員会から学校への調査依頼の見直し	○
(2)	教育委員会が主催する会議・研修の見直し	○
(3)	教育委員会以外の市の部局等から学校への依頼の精選・工夫	○
(4)	学校への連絡等を行う時間帯等の配慮	○

### □評価

教育委員会からの調査依頼や会議・研修について精査を行い、必要性の乏しいものは廃止することや移動時間削減のためオンラインでの会議開催を実施しました。また、学校への電話連絡を勤務時間内に行うことにより、超過勤務時間の削減につながりました。

### □今後の課題

教育委員会から各部局に対して、依頼内容を必要最小限にすることや、教職員の負担軽減を念頭においた依頼方法の工夫など引き続き取り組む必要があります。

## 5 部活動の見直し

---

(1)	部活動休養日や活動時間の検討	○
(2)	運動部活動指導員派遣システムの構築	○

### □評価

部活動を行わない日(休養日)を週2日設定するとともに、放課後や休日の活動時間についても検討し、業務改善につながりました。また、運動部活動指導員や支援員を配置することで教員の負担軽減の一助となりました。

### □今後の課題

中学校においては部活動に係る負担が大きい現状があります。今後は、教員の負担軽減を図りつつ、運動部活動の指導を充実させるためには、地域等の指導者の幅広い協力を得ていくことが重要であり、部活動の地域移行を考慮し体制づくりや環境を整えることが必要となります。

## 6 学校運営体制の強化

(1)	コミュニティ・スクールくさつの推進	△
(2)	学校問題サポートチームの活用	○
(3)	教職員のタイムマネジメント力の向上	○

### □評価

コミュニティ・スクールくさつにおいて、ボランティアの活用による学校支援体制の整備や各校における業務改善の取組などについて取り上げ、家庭・地域の協力を得ることにより、学校運営体制の強化を図りましたが、学校の諸課題に対しての熟議には至らず改善の必要があります。

弁護士や社会福祉士を含めたサポートチームを活用し、専門性に基づく助言・指導を受けることができました。また、教育委員会が行う研修等を通じて、教職員のタイムマネジメント力の向上を図ることができました。

### □今後の課題

コミュニティ・スクールくさつの推進において、学校運営協議会の開催自体が目的と化す傾向が強くなってきました。今後は、本市で長年取り組んできた地域協働合校とコミュニティ・スクールそれぞれが持つ役割を十分に機能させ、一体的な推進を図る必要があります。

学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校に求められる役割も増大していることからさらにサポートチーム体制を強化する必要があります。

## 第3章 取組の柱と主な取組

本計画では、前プランにおける6つのカテゴリーを組み合わせ、5つの取組の柱のもと18の主な取組を設定しました。

取組の柱と主な取組は以下のとおりです。

### ○取組の柱

1 教職員の意識改革

2 学校運営の見直しとさらなる業務の効率化

3 部活動の見直し

4 多様な人材の活用と人材確保の体制づくり

5 ICTの有効活用による校務DXの推進

### ○主な取組

- (1) 管理職の正しい認識とリーダーシップの発揮
- (2) 研修会の実施

- (1) 日課表の見直し
- (2) 通知表による評価の充実
- (3) 家庭訪問を学校での個別懇談・面談へ
- (4) チーム担任制の検討

- (1) 市部活動ガイドラインの改訂
- (2) 部活動の地域移行の検討

- (1) チーム学校の推進
- (2) 弁護士による教職員サポート体制の充実
- (3) スクールサポートスタッフ支援員の増員
- (4) (仮称)人材バンクの設置
- (5) 教頭マネジメント支援員の配置
- (6) 学校ボランティア制度

- (1) 「情報共有アプリ」と「ホームページ管理システムCMS」の運用
- (2) 校務支援システムの更新
- (3) 生成AIの活用
- (4) 校務・市教委のデジタル化

# 1 教職員の意識改革

## (1)管理職の正しい認識とリーダーシップの発揮

- 管理職のリーダーシップのもと校務分掌に「働き方改革推進委員」を位置づけ、学校独自の取組を推進します。
- ストレスチェックを活用し、教職員自身のストレスへの気づき及びその対処の支援を通じて、メンタルヘルス不調となることを未然に防止します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期間中の実施計画	学校独自の取組推進、優良事例の収集、全校への共有		
	年に1回全教職員を対象としたストレスチェックの実施、対処の支援		

## (2)研修会の実施

- 各校で働き方改革推進委員を中心とした研修会を実施します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期間中の実施計画	研修会の実施（年2回程度）		

# 2 学校運営の見直しとさらなる業務の効率化

## (1)日課表の見直し【小学校】＜重点＞

- 「午前5時間制草津プラン」を実施し、集中力の高い午前中に40分×5コマの授業と学びタイムにより学力の定着を図り、午後は「活動の午後」と位置づけ、長時間学習を活用した活動的な学びを行い「確かな学力」をはじめとした「生きる力」の育成をめざします。
- 教員に放課後のゆとりができ、OJT※や教材研究等の時間が確保でき、教員の働き方改革にもつながります。
- 保護者の理解をえるとともに、児童育成クラブや放課後等デイサービスの事業者と連携して進めていきます。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期間中の実施計画	導入検討（課題解決策の検討）		実施予定
		授業プラン等の作成	

## (2)通知表による評価の充実【小学校】

- 通知表作成を従来の学期ごと(3回)から年2回(9月、3月)にすることで、長期間子どもの学びを評価することができます。
- 教職員の学期末の評定・評価や所見作成の時間を削減します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期間中の実施計画	通知表作成を「3回から2回」に実施		

## (3)年度当初の個別懇談・面談の実施【小・中学校】

- 家庭訪問について見直し、学校での個人懇談・面談に変更します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期間中の実施計画	家庭訪問の見直し、学校での個人懇談会の実施		

## (4)チーム担任制の調査・研究【小・中学校】

- 各クラスに固定の担任の先生を置かず、複数の先生が、月または週ごとに担任をローテーションしていく「チーム担任制」※について先進的に取り組んでいる学校の事例を調査・研究します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期間中の実施計画	先進校の事例収集	調査・研究	

※チーム担任制:学級担任を一人の教員に固定せず、複数の教員がチームとなり、学級における児童生徒の指導等の業務をチーム全員がローテーションを組むなどして担当する学級運営の方法のこと

### 3 部活動の見直し

#### (1)市部活動ガイドラインの改訂 <重点>

- 部活動ガイドライン改訂検討委員会を設置し、市のガイドラインの改訂を行います。
- 現行の週2日休養日に1日(休日)加え、週3日休養日を検討します。原則、休日の部活動は校外活動(練習試合、大会)のみとします。
- 定期試験前の「部活動停止期間」の延長などにより教員の負担軽減を図ります。
- シーズンオフのトレーニングなどの活動内容や指導体制について検討します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期 間 中 の 実 施 計 画	市ガイドラインの改訂の検討	市ガイドラインの改訂 実施	
	「週3日休養日」の実施検討 ⇒ 実施		
	定期試験前の「部活動停止期間」の延長、 シーズンオフの活動内容、指導体制の検討 ⇒ 実施		

#### (2)部活動の地域移行の検討

- 部活動の地域移行を見据え、部活動のあり方検討協議会の内容を拡大し、教育委員会および学校・関係団体・有識者・保護者代表等で協議を行います。
- 人材バンクを活用し、地域等の指導者の幅広い協力を得ていくことが重要であり指導員、支援員の増員を図ります。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期 間 中 の 実 施 計 画	部活動あり方検討協議会の実施		
	指導員 (各校2名) 支援員 (各校1名)	指導員、支援員の増員	

## 4 多様な人材の活用と人材確保の体制づくり

### (1) チーム学校の推進 <重点>

- 配置されている教員に加えて、多様な専門性を持つ職員の配置を進めるとともに、教員と多様な専門性を持つ職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして、連携、協働することができるよう、管理職のリーダーシップや校務の在り方、教職員の働き方の見直しを行うことが必要です。
- 迅速性・継続性・柔軟性のある支援を可能にするためスクールソーシャルワーカー(SSW)の常駐化を図ります。
- 不登校等児童生徒やいじめをはじめとする問題行動等の対応にあたっては、学校におけるカウンセリング機能の充実を図ることがきわめて重要になっているため、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラー(SC)を配置し、教員の資質向上と児童生徒の諸課題の解決にあたります。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期間中の実施計画	SSWの常駐化 (市費2名)	SSWの常駐化(市費2名)継続	
	SCの適正配置		

### (2) 弁護士による教職員サポート体制の充実

- 保護者や地域住民等からのさまざまな要望のうち、学校だけでは対応できない事案に対応するため、「草津市学校問題サポートチーム」を設置して、教育相談体制の強化・充実を図ります。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期間中の実施計画	弁護士相談時間の増加	弁護士増員の検討	

### (3) スクール・サポート・スタッフの増員

- スクール・サポート・スタッフを配置し、児童・生徒の学習、活動支援等や、担任等の校務支援の補助を行うことで、教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制の整備を図ります。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期間中の実施計画	全小中学校に支援員を配置		

#### (4)(仮称)人材バンクの設置

○市独自の非常勤講師等の募集をポスターやPR動画で広報し、人材の確保、ペーパーティーチャー※の発掘を図ります。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期 間 中 の 実 施 計 画	市独自で募集 (チラシの配布、PR動画)		
	人材バンクの設置準備	人材バンクの設置	

#### (5)教頭マネジメント支援員の配置

○教頭が担っている業務の一部を支援員が分担することで、長時間勤務対策だけでなく、教員への指導など専門性を発揮できる本来業務に優先的に取り組める利点もあります。

○校長や教頭を経験した人に加え、学校での管理職経験がない人でも可能とする支援員の配置を検討します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期 間 中 の 実 施 計 画	支援員の配置 検討		支援員の配置

#### (6)学校ボランティア制度

○環境美化・修繕、図書館運営、学校安全・学習支援等について、学校ボランティア体制を充実します。

○取組の好事例を収集し、全学校に周知・啓発を行います。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期 間 中 の 実 施 計 画	好事例の収集、全校に周知・啓発		

※ペーパーティーチャー:教員免許を有しながら教職に就いていない人(潜在教員)を表す呼び方

## 5 ICT の有効活用による校務 DX の推進

### (1)「情報共有アプリ」と「ホームページ管理システム CMS」の運用 <重点>

○令和5年度2学期より「情報共有アプリ」と「ホームページ管理システム CMS」を運用し、おたよりのペーパーレス化、アプリからの欠席・遅刻・早退連絡が可能となり、印刷・配布業務の削減と始業前の多忙時における電話取次の解消につながっています。

○アンケートの集計作業の自動化・効率化により業務時間の削減を図ります。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期間中の実施計画	情報共有アプリの運用		
	ホームページ管理システム（CMS）による情報発信		

### (2)校務支援システムの更新

○現行の校務支援システムの更新が令和7年度に必要となるため、クラウド環境を活用し、校務支援システムがデータ連携・利活用のハブとして、他のシステムとも柔軟に連携できるよう機能強化を図ります。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期間中の実施計画	システム更新の調査研究		システムの更新・整備

### (3)生成 AI※の活用

○生成 AI の活用による文書作成時間の削減について検討します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期間中の実施計画	生成 AI 活用の実証研究	生成 AI の利用（予定）	

※生成 AI: データを学習し、新しいデータや情報を創出する AI(人工知能)の一種

#### (4)校務・市教委のデジタル化

○校務 DX 化チェックリスト(文科省)を活用し、校務および市教委のデジタル化を推進します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期 間 中 の 実 施 計 画	チェックリストによる点検		
	デジタル化重点項目の抽出	校務・市教委のデジタル化重点項目の実施	

## 第4章 推進体制

- 取組を推進するために、教育委員会、学校が連携を強化し、効果的に施策・事業を展開します。
- 学校現場から出てきた課題について、その都度丁寧に対応しながら、成果を集め、共有することで、市全体の働き方改革を推進していきます。
- 取組計画は、各施策・事業の進捗状況や外部環境の変化等を毎年度把握し、その都度見直します。

## 第5章 取組の公表

- 取組状況や目標に対する実績について、年1回公表します。